

教育方針	1 生きる力を身に付けるために、学ぶ意欲、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む。 2 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「意欲・人間性」等の資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びを実践する。 3 一人一人がもつ可能性を伸ばすために、障がいの状態や発達等に応じた指導・支援の充実を図る。 4 自立と社会参加を実現するために、一人一人の学びの連続性の確保に努める。			重点目標	1 児童生徒にとって行きたい学校、楽しい学校を目指す。 2 お互いを認め、協力して活動し、自立を目指す児童生徒を育てる。 3 児童生徒一人一人のニーズに応じた目標を設定し、基礎・基本の定着を図る。 4 一人一人が生き生きと活動する授業実践を目指す。 5 特別支援学校としての地域におけるセンター的機能の充実に努める。
領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学習指導	分かる・できる・考える授業の実践	○児童生徒が授業の中で学習の見通しを立て、課題意識をもち、主体的な学習につながるような活動を取り入れる。 ○学習活動のねらいを明確にし、授業を振り返る機会を設け「分かった」「できた」と感じる授業の実践に取り組む。 ○各教科の目標や内容を意識した学習活動を計画、実践する。	B	○授業のまとめのなかで、ワークシートを活用したり、活動の様子を画像や動画で示したりすることで、具体的にどんなことが良くてどんなことが課題であるかを評価し、児童生徒自身がより課題を明確に意識できるようにしている。 ○各教科の目標や内容の設定の際には、個々の実態を考慮し、学習指導要領における各段階の指導目標や内容を意識している。	○PDCAサイクルは、授業づくりにおいて必要不可欠なものである。これは教職員だけでなく、児童生徒自身が、授業のねらいや学習内容を理解し、達成度を把握するという視点をもって、引き続き「分かる・できる・考える」授業実践の在り方を研究する。 ○引き続き、学習指導要領における各段階の指導目標や内容を念頭に置き、各教科の目標を意識した学習活動を計画、実践する。
	教材・教具の工夫	○障がいの多様化に対応し、児童生徒の実態に応じた教材や教具を見直し、更なる充実を図る。 ○一人一人の実態に応じてICT機器を活用した教材の研究に取り組む。	B	○生成AIに関する研修会を行い、教材の作成や教材研究など様々な場面で生成AIが活用されるようになってきている。 ○ICT機器の活用に関する研修に取り組み、個々のレベルアップにつながっているが、ICT機器の活用について何らかの課題を抱えている教職員もいる。	○全教員に対してICT機器活用に関する研修会や活用の具体例等の情報共有を行い、ICT機器を活用した指導力のレベルアップを図りたい。また、個別の課題に応じた研修を行ったりICT機器活用に関する相談が気軽にできる環境を整えたり、電子教材の共有場所を整備したりして、教員間のICT機器活用スキルの差を埋めていきたい。
特別活動	特別活動の充実	○学校行事や部活動において、安心・安全を最優先しながら、活気がある活動を目指し、内容及び外部参加者及び実施形態の拡充を図る。 ○運動会、文化祭、学習発表会などの学校行事や部活動の集団活動を経験し、集団における一人一人が役割をもち主体性や協働性を高め、活動自体を楽しめるようにする。	B	○部活動においては小学部のクラブ活動を含め、多くの教師が関わり充実した活動となっている。児童生徒の実態に応じた内容になっており、男女共修を前提とした種目の設定がなされている。	○高等部の部活動については、新しい種目の検討を行い、生徒が選択できる範囲を広げることを検討する。 ○学校行事について今年度文化祭教職員アンケートの回答数が大幅に増えた。多くの先生方の意見をできるだけ集約したい。特に文化祭においては各部の意見を集約して実施形態を決定したい。
生徒指導	生徒指導の推進	○児童生徒一人一人の個性の伸長を図りながら、社会的資質・能力の発達を支えることができるよう全教職員で生徒指導の充実にあたる。ルールやマナーを守ることを通して規範意識を高め、自己指導能力を育む。 ○交通安全教室、防犯教室、情報モラル教室などを実施し、関係機関や地域との連携を図り、児童生徒が自発的・主体的に判断し行動するための知識や能力を育成し、実践力の向上に努める。	B	○外部の関係機関の方に来校していただき、情報モラル教室、自転車安全教室を行った。情報モラル教室は7月に行う予定だったが、先方との日程が合わず、2学期(9月16日(火))に延期して行った。自転車安全教室では、来年度青切符制度が運用されることから警察署の方に来ていただき実施した。学期に2～4度、単独通学生指導を行い、公共交通機関や自転車、徒歩通学でのルールやマナーについて確認した。登下校に関しては、感染症対策の日常化や熱中症対策を行いながら、安全に実施することができた。	○それぞれの安全指導について、全体指導だけで終わることなく、各学級でも事前事後学習が行いやすいように準備し、児童生徒の安全意識の向上につなげていきたい。来年度の情報モラル教室については、7月に実施したい。長い夏季休業前に行うことで、SNSトラブルの未然防止に努めたい。外部講師と連携し、より良い実施につながるよう取り組んでいきたい。
	人権・同和教育の充実	○他者を受け入れ、互いを認め尊重しあう環境づくりに努める。また、研修会などを通して教職員自らの人権感覚を磨いたり、「人権だより」を発行したりして人権啓発を図る。年2回いじめアンケートをを実施し、日頃から児童生徒の出すサインを見逃さず、組織で適切に対応する。	B	○小学部では中萩小学校との交流、中学部では5～7月に絵手紙交流とお手玉交流、高等部は新居浜商業高校と音楽交流を実施することができた。 ○教職員対象の校内人権教育研修会を、本校、川西分校合同で実施した。保護者は本校3名参加された。えひめ女性財団理事長越智やよい氏を講師に招き、体育館で冷房を付けて実施した。組織の対応についても詳しく説明していただいた。	○今後も、小学部の中萩小学校との交流は各教室で実施して、相互に主体的に関わる楽しみな活動としたい。本校、川西分校合同の人権教育研修会は、川西分校の負担を考え、来年度は開催方法を再考したい。第2回いじめアンケートに性加害の内容を追加した。アンケートの回答内容は、部会で意識統一を図るなど、対応済みのものが多かったが、SNSで知らない人につながっている生徒も多くいたため、今後もSNSトラブル、児童・生徒の特性に応じ組織的に適切な対応について、研修に努めたい。
進路指導	キャリア教育の推進と充実	○児童生徒の実態や発達段階に応じて組織的、系統的なキャリア教育を推進し、卒業後の生活につなげる。 ○現場実習等の体験活動を実施し、働くことに関心を持ち、就労への意欲を高め、自立と社会参加に必要な力を育てる。 ○キャリアガイド教室や実技指導アドバイザー、外部機関によるキャリア教育支援活動等を活用して進路学習を充実し、好ましい作業態度等を身に付け、働くことへの意欲や態度を養う。 ○学校公開セミナー等を実施し、関係機関や事業所との連携や理解を深め、適切な進路指導を行う。 ○就労支援コーディネーターと連携し、現場実習先・就労先の開拓、卒業生の職場定着支援を行う。	B	○キャリア教育推進連絡協議会では、小学部から高等部までの様々な授業を参観していただいた。小学部から中・高等部へと縦のつながりを感じさせるキャリア教育が組み立てられているとの評価をいただいた。また、委員同士の情報交換が活発に行われ、新たなつながりができた。 ○高等部の前期校内・現場実習では、各事業所で様々な業務上の企画や作業計画を立てていただき、生徒の働くことの関心や就労への意欲の向上につながった。 ○実技指導アドバイザーでは、技能検定の販売実務サービス部門の指導を行っていただき、検定に向けて好ましい作業態度等が身に付いた。 ○小学部と高等部のキャリアガイド教室、高等部の実技指導アドバイザーによる指導は予定通り実施できた。	○学校公開セミナーは、昨年度より、二部制に変更して参加事業所の数を増やし、保護者に多くの事業所を知っていただくよう計画している。また、今年度より、今治特別支援学校で実施された「施設・作業所関係合同説明会」への本校保護者への案内や参加、また、本校の学校公開セミナーへの、今治特別支援学校の保護者への案内など、幅広い学校間の連携が取れるよう計画し、実施している。 ○キャリア教育推進連絡協議会の委員については、年度ごとに数名は変更し、授業参観の方法等についても検討したい。 ○前期校内・現場実習について、高等部2年生の集団実習先の選択肢を増やすために、製造分野を含めた色々な業種の事業所を開拓をしたい。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
健康安全	保健教育の充実	○定期健康診断や各種検診の受診率95%を目標に、様々な機会を通して受診できるよう働きかける。歯科保健と体重管理児童生徒については、家庭や地域の関係機関と連携し、継続した指導と個に応じた事後措置を行う。 ○保健日よりや掲示物、校内放送等を通して、心も体も健康に過ごすための方法を時期に応じて情報発信し、日常生活の中で実践できるような保健指導を行う。	B	○各種検診受診率は、実施日を複数回設ける等で、不登校傾向の児童生徒を除いてほぼ数値目標を達成できた。また、家庭の協力も得る事ができ受診率が向上した。 ○保健所と連携して、歯科保健指導も実施することができ、好評であった。 ○触ったり、動かしたりできる掲示物にすることで興味関心をもたせることができた。校内放送後は、その話が話題になる様子も見られた。	○今後も様々な角度からアプローチを行い、全ての児童生徒が検診を受け、自己の健康を意識できるよう働きかける。 ○外部機関も活用して、発達段階に応じた保健指導を継続して実施していきたい。 ○最新の情報に加え、興味関心をもって楽しく学べる内容を精選し、掲示物、校内放送、保健日より等で提示していきたい。
	安全教育の充実	○関係各機関と連携し、児童生徒が安全に関する知識を身に付け自ら身の安全を守るよう、福祉避難所開設に関する体験型学習を実施する。 ○安全教育の終了後、毎回ホームページ等による活動紹介を行うとともに、学校安全だよりを作成、配付し、学校安全に関する取組の目的や成果について情報発信し、保護者への啓発と理解促進を図る。	B	○新居浜市役所危機管理課、地域福祉課、川西分校担当者と災害発生時の対応等について意見交換を行った。また、新居浜市社会福祉協議会と段ボールベッドのレンタルに関する打合せを行った。 ○減災教育普及協会理事長の江夏猛史氏を講師として、児童生徒及び保護者、地域関係機関、県内特別支援学校教職員を対象に「命を守る減災ワークショップ『子どもと一緒に学ぼう！』」を開催した。ふだんの防災教育を見直し、身の安全を守るために危険な場所から遠ざかる方法を考え行動することができた。ワークショップ実施後、学校安全だよりを作成し情報発信を行った。	○来年度以降も保護者を交えた防災に関する学習会を開催したい。揺れ体験、段ボールベッド及び簡易トイレの設置訓練などの体験型学習を実施したい。
研修	授業力の向上	○1学期に各部ごとに1週間、授業公開を行う。各部、学年、学級で調整を行い、一人1授業は参観し、特別支援教育への理解を深めるとともに、授業改善を行う。 ○自立活動の意義を踏まえ、個々の児童生徒の実態や目標に応じた自立活動の時間における指導方法についてグループ研修を通して検討する。研修では、より効果的な指導方法や課題への対応について意見を出し合い、実践的な指導力の向上を目指す。	B	○公開授業は6/16～6/20、6/23～6/27、6/30～7/4に実施した。事前に各学年で参観計画を作成したことで、多くの教員が授業を参観した。公開期間には、授業の「週予定表」をファイルにとじ閲覧できるようにし、教室にも掲示した。所感の記入用紙に授業参観の視点を設定することで、より児童生徒への支援や授業改善に生かされた。 ○グループ研修の第1回は研修課が研修テーマ、目的、グループ編成、研修計画について説明した。第2回は愛媛県総合教育センターの指導主事を講師に招き、自立活動の時間における指導について講演していただいた。第3回は各グループで個別の指導計画(自立活動)の年間目標をもとに、活動実施形態を決めた。第4回は各グループで決まった活動実施形態ごとの9・10月の活動内容の計画を立てた。第5、6回は2か月ごとの報告を行い、次の計画を立てた。	○個別の指導計画(通知表)が2期制になったことで、1学期末まで参観しやすくなった。できる限り、授業公開期間を1学期末にする。事前に各学年で参観計画を作成したことで、多くの教員が授業を参観できたので、次年度も参観計画を作成する。授業公開では視点ををもって参観することで、教員の授業の参考となるが多かった。 ○第1回で研修課が研修テーマ、目的、グループ編成、研修計画について説明したことで、全教職員に共通理解が図られた。来年度もグループ研修開始時には、研修課から説明を行う。グループごとに担当者を決めたことで、研修内容等の連絡や相談がしやすかった。来年度も担当者を設定する。また、「自立活動の時間における指導」導入に向けた推進委員会を設置したことにより、校内研修及び自立活動の時間における指導の在り方や施行について検討し、全教職員に周知しやすくなった。
	専門性の向上	○外部人材を活用した研修会を行い、自立活動の概要について研修を行い意義を理解するとともに、自立活動の時間における指導の実践について理解を深める。また、ICTを効果的に活用し、児童生徒の障がい特性や教育的ニーズに応じた指導が充実するよう研修を年2回実施し、ICT活用指導力の向上を図る。 ○免許状認定講習受講の案内や免許状取得の方法などを紹介し、特別支援学校免許状保有率80%以上を目指す。	B	○夏季休業中の外部人材を活用した研修会では、福岡教育大学教育学部特別支援教育研究ユニット木薫教授に「自立活動の指導の考え方」の演題で講演していただいた。ICT活用レベルアップ研修会では、愛媛県総合教育センター情報教育室渡部浩二室長に「校務・授業における生成AIの活用」という内容で講演していただいた。 ○免許状認定講習の案内や免許状取得方法などを紹介した。7・8月に実施された愛媛県の認定講習に、9名が受講しており、免許状の取得、領域追加を目指した。免許状取得については、今年度の二種免許状取得者は2名である。今年度末の時点で教諭の特別支援学校免許状保有率は91.43%である。	○教員のニーズに合った外部人材を活用した研修会やICT活用レベルアップ研修会を行い、指導力の向上が図れる有意義な研修となるよう検討する。総合教育センターの放課後ミニ研修等も活用していきたい。 ○免許状取得については県内の認定講習に限らず、大学主催の講座や通信教育などの認定講習の情報を提供するとともに、単位の取得状況や免許取得の流れや希望する領域の取得方法についても情報を提供していく。
	センター的機能の充実	○特別支援学校の専門性を生かして、地域の園や学校、保護者からの依頼にコーディネーターを中心に連携しながら対応し、障がいのある幼児児童生徒の教育に関して情報提供、助言、援助を行う。障がいの理解や支援の方法等、地域のニーズに応じた研修協力をを行い、関係機関と情報共有や協力をしながら、地域における特別支援教育のセンター的機能の充実に努める。	B	○幼児体験学習は、26名の幼児が参加し低学年と一緒に遊びの授業を体験した。学校参観や体験学習を通して、保護者が本校について理解を深めたり、本教員が幼児の実態を知ったりする機会となった。 ○小学校へ4件訪問し、支援に関する情報提供や助言を行ったり、支援会議に参加したりした。直接児童の様子を参観することで具体的な支援方法を提供することができた。 ○小学部の体験学習を3件実施した。担任も同席し本校教員の支援の様子を見る機会となった。 ○1月末時点で就学等に係る教育相談を各学部コーディネーター中心に62件実施した。中学部の教育相談では、不登校傾向にある児童や地域の中学校での学習面に不安がある児童に対するものが目立った。また、今年度も高等学校からの進路変更に伴う相談もあった。	○コーディネーターが本校での学校参観や教育相談を実施したり、園等へ出向いて本児の様子を見たりして、各市の教育委員会と連携したりするなど本校への就学や進学に際しての情報収集ができるような体制を整え、地域の園等や保護者の依頼に応えるようにする。 ○地域の学校や園、教育委員会からの研修や相談依頼、幼児体験学習は、課内で協力し合い、特にコーディネーター同士が情報を共有して適切に対応できるようにしたい。 ○校内支援会議は昨年度同様実施の目的を相談支援専門員と教員間で再確認することで、必要な支援会議に精選して実施する。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学校運営	P T A 活動の活性化	○PTA行事を早目に計画して、理事会で綿密に協議し、実施する。保護者全員がPTA活動の状況が分かるように理事会記録や座談会報告を配付する。その際に意見箱についてお知らせする。意見箱の意見に速やかに対応して学校改善のために取り入れる。PTA行事の際には学級担任から学級通信などを通して保護者に積極的な参加・協力を呼び掛ける。PTA活動の様子をホームページにも掲載し、活動内容を広く知ってもらう。	C	○1学期にはPTA総会、理事会、座談会、研修会(講演会)を実施した。理事会、座談会の報告は全校保護者、教職員に配付し、意見箱についても案内した。今のところ意見箱への意見は出ていない。研修会への参加人数は47名で参加された方の感想は好評であった。 ○2学期には理事会、座談会、文化祭フリーマーケット、施設参観、七校交流研修会を実施した。施設参観は生活介護やB型のグループとA・B型、特例子会社のグループで、2日間に分けて実施をした。生活介護・B型のグループへの申込み数は定員を超えるほど人気だった。	○文化祭フリーマーケットの実施後のアンケートで出た改善点などを来年度以降に活かしていく。 ○年3回実施の座談会の参加人数は13、10、13名と毎回少人数だった。第3回の報告には、参加した保護者の方々の声を初めて載せた。少しでも参加人数が増える方法を検討する。 ○PTA行事前の学級担任から保護者へ参加・協力の呼び掛けについては、職員会議や連絡ボードを使って課から担任への呼び掛けを多くしていきたい。それによって、保護者・教職員ともにPTA活動への関心がより高まるよう努めていきたい。
	経費の効率的な運用	○計画的な経費執行を行い教職員・保護者と連携を取りながら学校設備・環境衛生の充実を図る。	B	○限られた予算を有効かつ計画的に執行し、学校設備・環境衛生の改善を図った。 ○作業棟の屋上防水改修を実施。作業室や電気室への雨漏り等が改善された。 ○体育館前のアスファルト舗装を施し、移動の際の環境改善や土砂の流出防止に寄与した。 ○PTA会計により災害時対応ための防災食と防災ヘルメットを購入し、防災対策を講じた。	○体育館北側斜面の土砂流出対策が早急な課題である。県費とPTA会計を有効に活用した施設・設備の充実を図るために、教職員・保護者からの意見や要望事項等を速やかに検討し、一つでも多く実現させていきたい。
業務改善	適切な勤務時間	○働き方改革を推進し、業務の効率化・平準化を図る。 ○グループウェアの勤務時間管理機能を活用し勤務時間を可視化することでタイムマネジメントの意識を高める。	B	○勤務時間外在校等時間において、昨年度6月の平均時間は33時間21分であったのに対して、今年度6月は33時間25分であり、ほぼ増減なしであった。 ○早出や遅出の勤務形態の活用や年休取得によってライフワークバランスを取る教員が増加している。	○グループウェアの勤務時間管理機能や庶務事務システムにより勤務時間を可視化することでタイムマネジメントマネジメントの意識を高める。 ○学級担任など特定の教員が業務過多にならないよう、教員間での協力体制の構築に努める。
	職場環境の整備	○校内衛生委員会を活用し、教職員の心身の健康について早期に把握、情報共有すると同時に、相談しやすい職場の雰囲気作りに努める。	C	○校内衛生委員会や学年会等において情報交換を図り、教職員の心身の健康について早期に対応している。	○相談しやすい職場の雰囲気作りに努めるとともに、健康相談事業等のメンタルヘルスに関する情報を定期的に教職員に提供する。

※評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。